

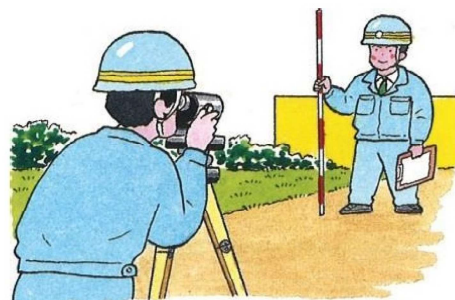
## Column 一般的な用地取得の手順

道路用地の取得については、公正公平な基準に基づく補償により関係権利者の理解と協力を得て進めていきます。ネットワークとして重要な道路や防災や生活環境の向上の観点から重要性・緊急性の高い用地の取得に取り組んでいきます。

ここでは、一般的な流れをご紹介します。用地取得の詳細については、各施行者にお問い合わせください。

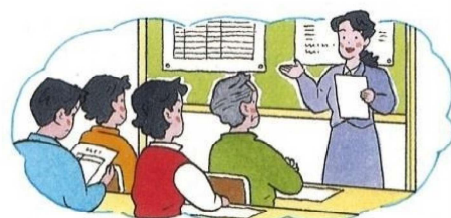
### 1 事業概要及び測量説明会と測量

事業計画の概要、事業の工程、測量等の説明をしたのち、土地の境界を確認し、取得する土地の区域や面積を確定するため、測量を行います。



### 2 用地説明会

事業区域内の土地・建物所有者、借地人及び借家人（以下「権利者」といいます。）の方々に用地取得の手順や補償内容及び生活再建制度等について説明します。



### 3 土地価格の評価、物件補償額の算定

取得する土地の価格を評価します。また建物や工作物等について、構造や数量、権利関係を調査し、各自治体の定める損失補償基準に基づき移転費用等の補償額を算定します。



### 4 契約のための協議

土地の取得価格や物件の補償額について説明した上で、権利者の方にそれぞれ個別に金額を提示します。



### 5 契約の締結・支払い

協議が整ったら、権利者の方とそれぞれ個別に契約を締結し、契約に基づき土地売買代金と補償金を支払います。



### 6 土地の引渡し

取得した土地は、施行者が所有権移転登記等を行います。また、建物等は権利者の方に移転していただき、その完了の確認をして、土地を引き渡していただきます。